

# 令和3年度補正予算の概要（令和4年3月・追加）

## 1 概要

今回の補正予算は、自宅で療養している新型コロナウイルス感染者への生活支援物資の提供等に係る費用の増額のほか、嵐南小学校・第一中学校プールに関する住民訴訟の判決が確定したことに伴う弁護士費用や、職員の退職に伴う退職手当などについて、必要な予算措置を行う。

## 2 一般会計補正予算

### (1) 予算規模

補正前の額：58,317,478千円	補正額：14,950千円	計：58,332,428千円
--------------------	--------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	14,950	総務費	12,310
		教育費	2,640
計	14,950	計	14,950

### (2) 補正予算の事業

#### ① 職員人件費（人事課） 9,979千円

##### 【事業内容】

職員の普通退職に伴い退職手当を増額する。

##### 【補正の内訳】

退職手当 9,979千円

#### ② 新型コロナウイルス感染者等生活支援事業費（地域経営課） 2,331千円

##### 【事業内容】

感染症の影響の長期化による申請件数の増に伴い、新型コロナウイルス感染症に罹患し自宅療養している者に対する食料品や日常生活用品等の支援物資の提供、及び濃厚接触者に対する食料品や日常生活用品等の配達に係る経費について増額する。

##### 【補正の内訳】

消耗品費 2,100千円

運搬料 231千円

③〔小中一体校費〕一般経費（教育総務課） 2,640 千円

【事業内容】

嵐南小学校・第一中学校プールに関する損害賠償の請求をすることを求める住民訴訟の判決が確定したことに伴い、弁護士費用を措置する。

【補正の内訳】

法律コンサルタント業務委託料 2,640 千円

(3) 繰越明許費の補正

令和3年度内に事業完了しない事業について繰越明許費を措置する。

・追加 3件 34,288 千円